

奈良市議会議長  
土田敏朗 様

議会制度検討特別委員長  
天野秀治

議会制度検討特別委員会中間報告書

本委員会で調査する事項について、下記のとおり、奈良市議会会議規則第45条第2項の規定により中間報告します。

記

- 1 調査事項  
議会制度全般について
- 2 調査の状況

開催日	調査内容
平成25年4月5日	①予算決算委員会及び会期中の常任委員会実施に関する評価・検討について ②議会による政策評価及び事業評価 ③『奈良市議会議員の政治倫理に関する条例施行規程』の見直しについて ④「議会基本条例」について ⑤幹事長会の申し合わせ事項の改善について ⑥議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について ⑦その他
平成25年4月24日	①予算決算委員会及び会期中の常任委員会実施に関する評価・検討について ②議会による政策評価及び事業評価 ③『奈良市議会議員の政治倫理に関する条例施行規程』の見直しについて ④「議会基本条例」について ⑤幹事長会の申し合わせ事項の改善について ⑥議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について ⑦その他

### 3 調査の結果（委員会における決定事項）

調査事項	調査結果
予算決算委員会及び会期中の常任委員会実施に関する評価・検討について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料要求について               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「全課共通様式」は、要求対象に応じ、総合政策課に委任すべき。</li> <li>○全く同じ資料を別々の委員会・分科会にて資料要求があった場合の取り扱いについては、事前調整期間でそれぞれの要求議員の了解と調整を行い提出願うべき。</li> </ul> </li> <li>・提出議案書について               <ul style="list-style-type: none"> <li>条例改正文案における表記では、市民によりわかりやすくするため、改正理由及び新旧対照表を議案書に明記すべき。</li> </ul> </li> <li>・定例会開会中における幼稚園卒園式に対する配慮については、議会運営委員会でその都度協議すべき。</li> </ul> 引き続き調査を継続する。
「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例」の見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良市議会議員の政治倫理条例施行規程の全部改正を行うべき。</li> </ul> 引き続き調査を継続する。
「議会基本条例」について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一問一答選択制について</li> <li>・反問権について</li> <li>・文書質問について               <ul style="list-style-type: none"> <li>○回数や方式などを議会運営委員会で協議すべき。</li> </ul> </li> </ul> 引き続き調査を継続する。